

3月29日、4月5日に市役所本庁舎で日曜臨時窓口を開設します

住民異動が集中する3月下旬から4月上旬の窓口混雑の緩和などを目的として、日曜臨時窓口を開設します。取り扱う事務は左表の通りです。

【日時】3月29日(日)、4月5日(日)のいずれも午前9時～午後4時

【会場】市民課・保険年金課(いずれも市役所1階)

【ご注意】上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所では開設しません

詳しくは市民課 ☎470・7722 または保険年金課 ☎470・7732 へ。

日曜臨時窓口で取り扱う事務の一覧

担当課	取り扱う事務	取り扱わない事務
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ◎住民異動届の受け付け＝転入、転居、転出、世帯変更など(国外からの転入は、受け付けできません) ◎印鑑登録の申請受け付け ◎各種証明書の発行＝住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)など ◎住居表示の申請受け付け ◎マイナンバー(個人番号)の通知カードの交付など＝まだ受け取っていない通知カードの交付、記載事項の変更手続きなど ◎マイナンバーカードの交付など＝マイナンバーカードの交付(午後3時まで受け付け)、記載事項の変更、暗証番号の変更手続き、電子証明の更新など ◎マイナンバーカードの申請サポート＝写真撮影などの申請に関する支援(無料) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎マイナンバーカード・住基カードを利用した転入・転出手続き、住民票の広域交付、旧姓(旧氏)登録手続き ◎臨時運行許可(仮ナンバー貸与) ◎戸籍異動に伴う住民異動届など、他市区町村への照会を必要とするもの
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ◎国民健康保険の資格取得・喪失に関する届 ◎高額療養費の支給申請など各種申請書受付 ◎後期高齢者医療制度の手続きに関する届 ◎国民年金第1号被保険者の資格取得等の届 	◎日本年金機構および他市区町村への照会を必要とするもの

東久留米市プレミアム付商品券の使用期限は3月31日です

市では、扶養外住民税非課税者として3歳未満児童を育てる世帯主を対象としたプレミアム付商品券事業を実施しています。詳しくは総務課プレミアム付商品券事業担当 ☎470・1078 へ。

購入いただいた商品券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

国民年金

国民年金に加入し保険料を納めることが法律で義務付けられています。20歳になると国民年金の納付書が送付されますが、前年所得が基準以下で納付が困難な学生は納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

日本国内にお住まいで20歳以上の方(厚生年金など他の年金制度加入者は除く)

国民健康保険税の仮徴収額決定通知書について

～年金天引きされている方へ～

東久留米市国民健康保険に加入しており、国民健康保険税(国保税)を年金からの天引き(特別徴収)で納めている方へ、3月下旬に仮徴収額決定通知書を送付します。

4月・6月・8月は「仮徴収期間」として、算定した国保税を納めていただきます。

7月に年間税額が決定した後は、仮徴収期間に納めた差額を返金いたします。

4月・6月・8月は「仮徴収期間」です。年間税額は、毎年7月に課税年度の前年中の所得などを基に算定して決定します。そのため、年間税額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の国保税を、4月・6月・8月に納めることとなります。



マンション管理状況届出制度が開始されます

都では、分譲マンションの管理不全を防止し、適正な管理を促進するため、管理状況届出制度を開始します。

【対象になるマンション】昭和58年以前に建築された6戸以上の分譲マンション(対象となるマンションには、都から届出用紙や制度のご案内を

く)は国民年金に加入し保険料を納めることが法律で義務付けられています。20歳になると国民年金の納付書が送付されますが、前年所得が基準以下で納付が困難な学生は納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

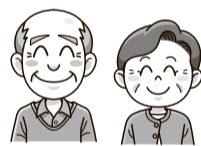
この制度を申請しておく、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に学生納付特例の承認された期間が算入されます。ただし、年金額の計算の対象となる期間には含まれないため、

【対象】大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校(修業年

年金天引きから口座振替へ納付方法の変更が可能

年6回の年金支給月に国保税が天引きされますが、口座振替に限り納付方法を変更することが可能です。

変更を希望する方は、①口座番号の分かる物またはキャッシュカード(暗証番号が必要)②振替口座の届出印③被保険者証を持参の上(国保税の口座登録をしている方は③のみ)、保険年金課(市役所1階)で手続きをしてください。



募集

市立保育園看護師

【募集人数】1人
【報酬など】月給22万2000円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

【資格】看護師資格を有する方

【募集内容】1人
【報酬など】月給22万2000円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)

【勤務日時】祝日を除く月曜～土曜日のうち月16日(シフト勤務あり) 午前8時半～午後5時15分

【勤務場所】市立保育園

【勤務内容】保育園児の健康管理などに関すること

B型・C型ウイルス肝炎の医療費助成制度

B型・C型ウイルス肝炎では全部を助成する制度です。【対象】市内在住で次のいずれかの治療を要すると診断された方

肝がん・重度肝硬変

医療費助成制度

B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断され都道府県が指定する医療機関で入院治療を受けている方▼世帯年収がおおむね370万円未満の方(生活保護受給者を除く)▼肝がん・重度肝硬変での指定医療機関へ

個別無料税務相談会

【日程】毎月2～3回 水曜 税理士にご依頼ください。日(1月のみ土曜・日曜日開催)の午前10時～午後4時

【会場】東京税理士会東村山支部(東村山本町1ノ20ノ27)

【内容】相続税・贈与税・所得税など、さまざまな税の相談に税理士がお答えします。※時間に制限がありますので、複雑な相談は別途有償です。

詳しくは同支部 ☎042・394・7038 へ。

さいわい福祉センター

就労移行支援事業の利用者を募集します

【利用期間】訓練等給付の支給期間

【活動内容】就労に向けた訓練と支援

【対象】原則18歳以上の知的・身体に障害がある方で、企業などの就労を希望する方(障害福祉サービスの訓練等給付の支給決定を受けた方)

【募集人員】若干名

申し込みは、障害者総合支援法に基づき手続きが必要になります。

詳しくは、さいわい福祉センター ☎477・2711 平日午前9時～午後5時 またはファクス(477・2750) へ。

B型・C型肝炎のインターフェロン治療▼B型肝炎の核酸アナログ製剤治療▼C型肝炎のインターフェロンフリー治療

なお、医療費助成を受けるためには手続きが必要です。詳しくは障害福祉課 ☎470・7747 へ。

2年1月～2月分の児童扶養手当を3月12日(木)に指定預金口座に振り込みます。利用金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは児童青少年課 助成支援係 ☎470・7736 へ。